

## 里帰り出産を希望される方へ

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため  
外来受診及び入院中の面会を制限しておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

- 帰省分娩は事前に地域連携室に問い合わせが必要です。紹介状をFAXして頂き、当院での出産受け入れが可能か検討しお返事致します。帰省して2週間は島内待機して頂き、その後受診となりますので、32週0日までに帰省をお願いします。
- 出産時の立会いはできません。
- 産後の母子への面会も全面禁止となっています。
- 外来受診時、ご家族の付添いは医師の指示がある場合のみと致します。

